

平成28年

広報

4

No.563

# まつぶし

春の訪れを  
満喫しよう

松伏町  
PRキャラクター  
マップー



## 今月の注目記事

- ・4月1日から北部地域が変わります  
..... p.2~3
- ・4月10日(日)は松伏町議会議員  
一般選挙の投票日です..... p.6

▲大落古利根川を彩る満開の桜(古利根川桜まつり・4月3日まで)

### 今月の納期限

**5月2日(月)**

納期限内に納付しましょう！

保育料4月分

### 町税の休日・ 夜間納税相談窓口

役場 本庁舎 1階 税務課

**休日** 4月24日(日) 午前9時～午後4時まで

**夜間** 4月14日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が  
納付できます



# 4月1日から 北部地域が変わります!

その1



## 松伏町北部サービスセンターがオープン!

問合せ：住民ほけん課 高齢介護担当 ☎ 991-1884

4月1日から、これまでの「松伏町老人福祉センター」が「松伏町北部サービスセンター」となり、これまで老人福祉センターで行っていた業務に加え、住民票の写しなどの証明書の発行ができるようになります!

北部サービスセンターは、高齢者はもちろん、北部地域に多くの町民の方が集える、利便性をそなえた憩いの場を目指します。



▲これまで役場で交付していた証明書が受け取れます!

### 主な業務

- 「健康大学」や「けんこうクラブ」など、高齢者の健康の増進やレクリエーションに関する事業
- 各種証明書の交付(交付可能な証明書については右記参照)

### 松伏町北部サービスセンター ☎992-1777

(旧松伏町老人福祉センター)

住 所：築比地678番地4

開所時間：午前8時30分～午後5時15分

年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く

※証明書交付事務は平日のみ

### 交付可能な証明書一覧

- 住民票(※) ○住民票記載事項証明書(※)
  - 印鑑登録証明書
  - 個人の町・県民税の諸証明(納税証明を除く)
- ※本人又は同一世帯の方の請求によるものに限る

## 60歳以上の方へ 健康大学受講生募集

北部サービスセンターにて、高齢者が楽しみながら学習し、仲間づくりの輪を広げることのできる場として、健康大学を開講します!

- 参加資格/町内に住所を有する60歳以上の方
- 講座内容/書道、生け花、絵手紙、手工芸、舞踊、民謡、太極拳、カラオケ、フォークダンス(各講座月1回開講、日程は申込み時に確認)
- 受講期間/平成28年6月～平成29年2月
- 参加費用/年間1講座500円、2講座目以降1講座200円  
※1人4講座まで受講できます。
- 申込み/4月4日(月)から申込用紙(受付窓口にて用意)に必要事項を記入の上、参加費を添えて、北部サービスセンター又は住民ほけん課へ。
- 問合せ/北部サービスセンター ☎992-1777





## その2



# 北部地域子育て支援センターがオープン！

問合せ：福祉健康課 子育て支援・児童福祉担当 ☎ 991-1876

子育て中の親子の交流の場、子育て相談の場として新たに4月1日から北部地域子育て支援センターを開設します。ぜひご利用ください。



講座「ベビーマッサージ」



講座「子育て世代の会計管理」

▲親子で参加する講座もあります！  
講座の紹介は10ページの「いきいき子育てサポート」にて



▲写真は、松伏町地域子育て支援センターの様子です。

### 北部地域子育て支援センター ☎080-5179-1866

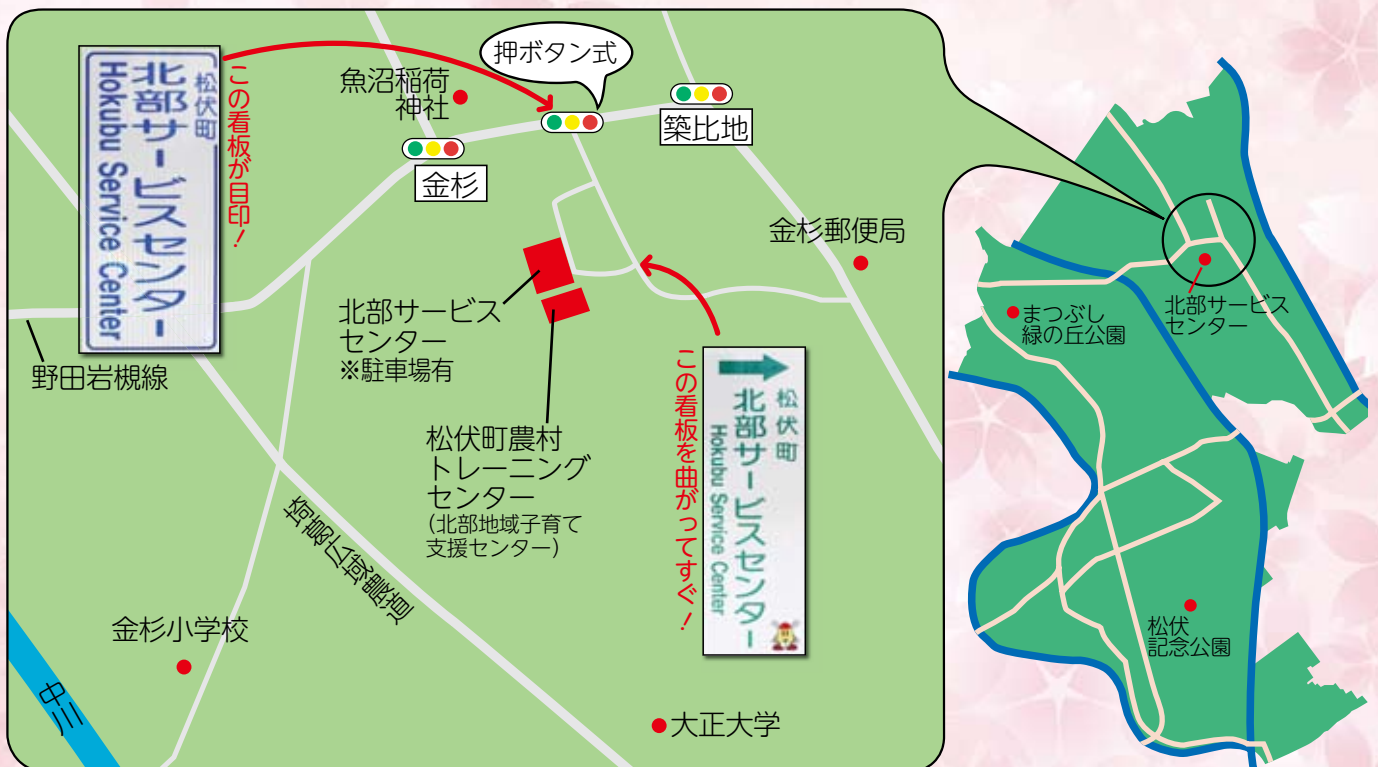
住 所：築比地674番地2(農村トレーニングセンター内)

開 所 日：月・水・金曜日(年末年始を除く)※祝日の場合も開所。

利用時間：午前10時～午後3時

内 容：親子で遊べる場の提供、親子講座、子育てに関する不安や悩みの相談など

※大川戸地域子育て支援センター(大川戸農村センター内)は3月28日で閉所となりました。



# 平成28年度 施政方針「暮らし満足度一番のまち」の実現に向けて！

問合せ：企画財政課 総合政策担当 ☎991-1818  
財政担当 ☎991-1820

平成28年3月議会定例会において、町長から平成28年度施政方針の発表がありました。

施政方針とは、町政運営にあたり、町長が主要施策や予算について、町議会定例会(3月定例会議)で表明するもので、全文は、町ホームページでご覧いただけます。

平成28年度も「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、7つのまちづくりの目標(主要施策)を中心に「暮らし満足度一番のまち」の実現のため、町政運営を進めていきます。

主な事業概要と予算は次のとおりです。

## まちづくりの目標①

子育て支援の施策  
18億1,524万円

**未来を担う子どもたちが  
健やかに育つまちづくり**

- 教育環境の改善のための松伏第二中学校大規模改修工事、各小中学校体育館照明等落下防止工事
- 多子世帯保育料軽減、学童保育料の助成による子育てに伴う経済的負担の軽減
- 安全安心な給食の提供のための学校給食センターボイラー更新工事

## まちづくりの目標②

健康・福祉・社会保障の施策  
17億2,157万円

**健康で生きがいをもって  
暮らせるまちづくり**

- 臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金の円滑な支給
- 特定健診及びがん検診の受診機会の拡大
- 介護予防事業の充実と適正な介護サービスの提供

## まちづくりの目標③

人権・男女共同・地域コミュニティの施策  
1億2,899万円

**町民主体の地域コミュニティ  
豊かなまちづくり**

- 自治会館等の修繕や増築等の維持管理に伴う支援の実施
- スポーツ、芸術、文化活動の拠点である中央公民館、B & G 海洋センターの改修工事設計を実施
- 人権問題の正しい理解と認識を深めるために人権教育や啓発事業の実施

## まちづくりの目標④

産業振興の施策  
7,423万円

**活気あふれるにぎわいの  
まちづくり**

- 効率的な農業経営が行えるよう農地の集積、集約化を図り魅力ある農業振興の推進
- ふるさと納税制度の返礼品を拡充し、更なる町の魅力発信
- 災害協定を締結している新潟県湯沢町、宮城県山元町との産業振興、人材交流につながる双方向交流の実施

## まちづくりの目標⑤

生活基盤整備の施策  
5億9,722万円

**利便性の高い快適空間の  
まちづくり**

- 東埼玉道路と浦和野田線が交差する周辺地域の土地利用構想案を策定するための基礎調査を実施
- 都市計画道路河原町深町線最終工区である深町工区の用地買収を実施
- 埼玉県と協働でまつぶし緑の丘公園西側道路の拡幅と水路付替え工事を実施

## まちづくりの目標⑥

生活環境の充実の施策  
10億3,956万円

**安全・安心な暮らしのできる  
まちづくり**

- 洪水ハザードマップの更新、災害対策用移動式排水ポンプを購入し災害対策の強化
- 地球温暖化防止、省エネルギー推進のための防犯灯のLED化工事を大川戸、金杉、築比地、魚沼地区で実施
- リサイクル推進のため中間処理場整備工事基本設計を実施



まちづくりの目標⑦

行財政運営の充実の施策  
10億8,780万円

効率的で質の高い町政運営を  
進めるまちづくり

- 老人福祉センターを北部サービスセンターとしてリニューアルし、各種証明書発行などの行政サービスの拡充
- 税収納システムの改修による納税機会の拡大及び自主納付の促進
- 社会保障・税番号(マイナンバー)制度の円滑な運用

## 平成28年度 当初予算

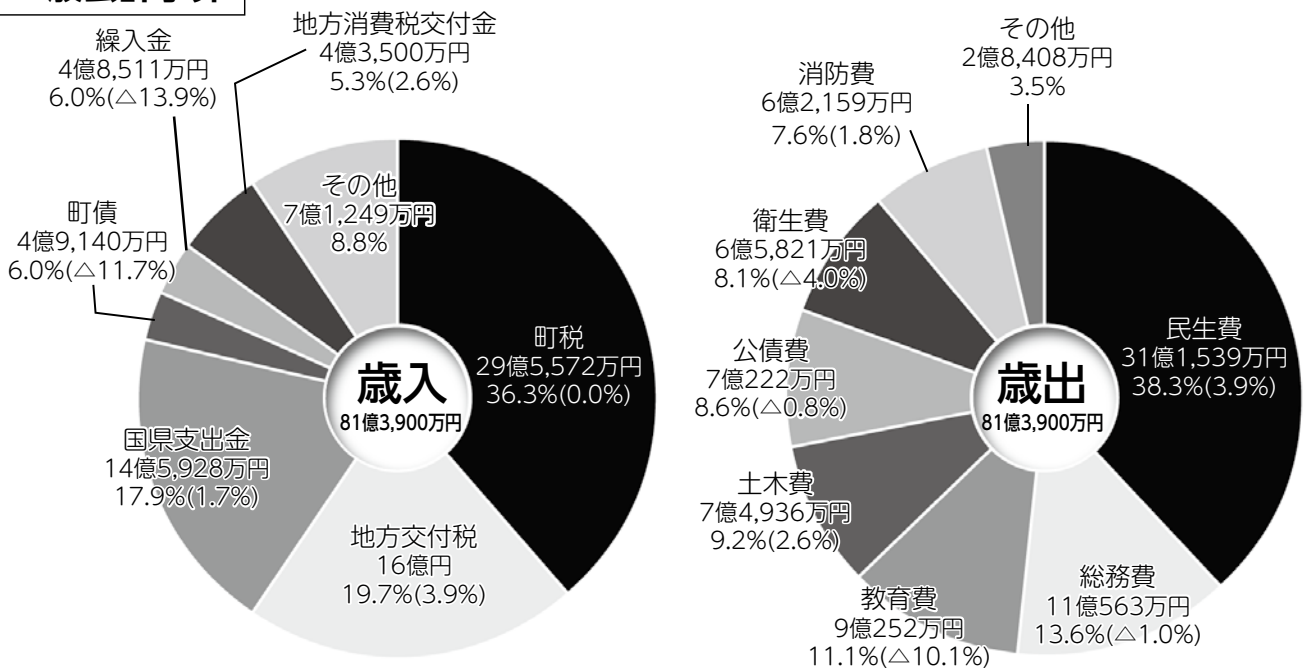
平成28年度当初予算が3月定例議会で可決されました。

一般会計予算は、81億3,900万円の前年度比は0.0% (200万円増)でした。特別会計予算は、69億6,321万円の前年度比0.8%増となりました。

予算内訳は次のとおりです。

### 一般会計予算

※%は構成比、( )内は前年度比。1万円未満四捨五入。



#### 民生費

- 【社会福祉】
- 【老人福祉】
- 【児童福祉】



#### 総務費

- 【総務管理費】
- 【税務執行】
- 【各OAシステム管理】



#### 教育費

- 【学校管理費】
- 【公民館費】
- 【学校給食センター費】



#### 土木費

- 【道路整備】
- 【下水道事業繰出金】



#### 公債費

- 【過年度借入の返済】



#### 衛生費

- 【ごみ収集委託】
- 【東埼玉資源環境組合分担金】



#### 消防費

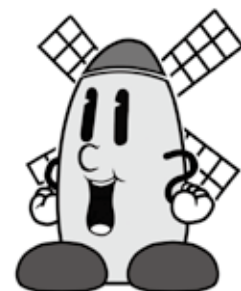
- 【吉川松伏消防組合負担金】



※【 】内は主な使いみち。

### 特別会計予算

会計名	予算額	前年度比
国民健康保険特別会計	43億1,335万円	△3.2%
公共下水道事業特別会計	5億7,331万円	1.0%
農業集落排水事業特別会計	779万円	2.5%
介護保険特別会計	17億9,987万円	12.8%
後期高齢者医療特別会計	2億6,889万円	△3.4%
合計	69億6,321万円	0.8%



## 4月10日(日)は松伏町議会議員一般選挙の投票日です <投票時間：午前7時～午後8時>

問合せ：松伏町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 991-1893

平成28年4月19日任期満了に伴う松伏町議会議員一般選挙が行われます。

### ■投票できる方

平成28年4月11日までに生まれた方で、平成28年1月4日までに転入の届出をし、引き続き松伏町の住民基本台帳に登録されている方

### ■有権者に入場整理券を送付します

入場整理券には、投票所や投票時間が記載されています。ご確認のうえ、指定された投票所へ入場整理券を持参し、投票してください。

### ■期日前投票について

仕事や旅行などにより、投票の当日、投票ができない方は「期日前投票」ができます。



期 間/4月6日(水)～9日(土)

時 間/午前8時30分～午後8時

場 所/役場第二庁舎3階301会議室

持ち物/入場整理券(未着の場合は持参する必要はありません。)

### ■不在者投票について

身体に重度の障がいがある方や、要介護認定を受けていて一定の条件を満たす方は、ご自宅で郵便による「不在者投票」ができます。不在者投票を行うためには別途手続きが必要となりますので、希望される方は早めに申請してください。その他、出張などで投票日の当日、投票所へ来られない方も不在者投票ができる場合がありますので、お問い合わせください。

### ■開票について

開票は投票日当日に行います。参観を希望される方は、当日、会場にて受け付けをしてください。

日 時/4月10日(日)午後8時50分～

場 所/松伏第二小学校体育館

※会場の都合により、入場者数は100名までです。

### ■投票・開票速報

町ホームページ及びテレホンサービス(☎0180-994-131)で確認できます。

【投票速報】4月10日(日) 午前9時頃～ 【開票速報】4月10日(日) 午後10時10分頃～

※テレホンサービスについては、時間帯により内容更新のため途中で切れることがあります。

## 「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました

問合せ：企画財政課 総合政策担当 ☎ 991-1818

人口減少社会に対応するべく、今後町が目指すべき方向性や具体的な施策をまとめた「松伏町人口ビジョン」及び「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2月23日に開催された「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」第4回会議で小島会長から会田町長に答申されたもので、今後も事業効果の検証から内容の見直しを含め、継続的に審議会に意見を求めています。

戦略の推進にあたっては、健全な行財政運営を維持しつつ、より効果的で実効性のある取り組み内容となるよう、町内外の関係各機関や町民など多様な主体と連携し、町の創生を図っていきます。

内容は、町ホームページでご覧いただけます。

☐ <http://www.town.matsubushi.lg.jp/www/contents/1458259020252/index.html>



## 平成28年度集合狂犬病予防注射を行います

問合せ：環境経済課 生活環境担当 ☎ 991-1839・1840

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により必ず年1回、飼い犬に受けさせることが義務付けられています。町では、下記の日程(雨天決行)で集合狂犬病予防注射を実施します。ご都合の良い日にお近くの会場でお受けください。

日 時		場 所
4月20日(水)	9:30 ~ 10:30	田島集会所
	11:00 ~ 12:00	赤岩農村センター
	13:30 ~ 15:00	赤岩地区公民館
4月21日(木)	9:30 ~ 10:30	水汲自治会集会所
	10:30 ~ 12:00	北部サービスセンター (旧老人福祉センター)
	13:30 ~ 15:00	まつぶし緑の丘公園
4月22日(金)	9:30 ~ 11:30	ふれあいセンター「かがやき」
	13:00 ~ 15:00	松伏町役場

- 費用/3,300円(注射手数料2,750円、注射済票交付手数料550円)
- 持ち物/「お知らせ」のハガキ(犬の登録が済んでいる方に、3月下旬頃に送付します)、フンを処理する用具
- 予防注射ができない犬/生後90日以内・体調が悪い・妊娠中・混合ワクチンなど接種後1か月以内
- その他/新規に登録する犬は、登録手数料3,000円が別途必要です。



### 動物病院で狂犬病予防注射を受けさせる方へ

▶**町内のおがわ動物病院、まつぶしパレオ動物病院**  
動物病院で注射済票を交付しますので、動物病院に「お知らせ」のハガキを提出してください。(手数料550円)

▶**町外の動物病院(獣医師)**  
動物病院で注射済証明書を発行してもらい、環境経済課へお持ちください。注射済票を交付します。(手数料550円)

※動物病院で狂犬病予防注射を受ける場合は、動物病院が定める注射料金が別途必要です。

## 平成28年4月から国民年金保険料が変わります

問合せ：住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1870

平成28年度の国民年金保険料は月額16,260円になります。日本年金機構より送付される納付書で、金融機関又はコンビニエンスストアで納付することができます。また、便利な口座振替で納付することもできます。なお、まとめて前払いすると割引が適用されます。

## 平成28年度 国民年金保険料 学生納付特例申請は4月1日から始まります

問合せ：住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1870

### 学生納付特例制度について

学生の方も20歳になった時から、国民年金に加入し保険料を納めることになります。しかし、本人の前年の所得が一定以下の方で納付することが困難な場合は、在学期間中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」を受けることができます。思わぬ事故や病気による障がいなどで、障害基礎年金等が受けられない場合がありますので早めに手続きしてください。

また、遡って、学生納付特例制度を申請することができます(最長2年1か月)。一度、窓口にご相談ください。

### ■学生納付特例期間の承認を受けた方

特例期間については、年金の受給資格期間には算入されますが、年金額に反映されません。

そこで、承認を受けた期間で10年以内の期間であれば、遡って納めることができる「追納」制度があります。追納することにより、老齢基礎年金の年金額に反映されるようになります。

ただし、追納する場合の保険料額は、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降から申請当時の保険料に加算金額が上乗せされます。

### ■手続きに必要なもの

○年金手帳 ○印かん ○学生証(学生証の表裏の写し可)又は在学証明(平成29年3月31日まで有効期限が確認できるもの)

※本人以外が申請に来られる場合は、代理人の本人確認できるもの(免許証、パスポートなど)が必要です。なお、申請人と代理人の方が別世帯の場合は委任状も必要となります。



## マイナンバーカードの受け取りの際は通知カードなどをお持ちください

問合せ：住民ほけん課 戸籍住民担当 ☎ 991-1866

マイナンバーカード(個人番号カード)の申請をされた方には、カードができあがり次第順次、交付通知書(ハガキ)をお届けします。マイナンバーカードは、申請者本人の受け取りが原則です。お受け取りの際は、以下の書類をお持ちください。

### ■必要書類/○交付通知書(ハガキ) ○通知カード

- 本人確認書類2点(右記※1 参照)
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

※15歳未満の方、成年被後見人の方は、法定代理人の同行と、本人及び法定代理人の本人確認書類及び法定代理人であることの証明が必要です。

※本人が病気、身体の障がいその他のやむをえない理由により、役場へ来られない場合に限り、任意代理人の受け取りが可能です。事前にご相談ください。

### ■受取場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課

(4月末まで、役場本庁舎1階環境経済課の隣の相談コーナーで受け付けています。)

### ■受取時間/平日：午前8時30分～午後5時

第2・4日曜日：午前9時～午後1時

※日曜日は大変混雑しますので、長時間お待ちいただく場合があります。

平日のお受け取りにご協力をお願いします。

### ※1 本人確認書類の例

(以下、2点をお持ちください。)

- ・運転免許証
- ・旅券(パスポート)
- ・住民基本台帳カード
- ・健康保険証
- ・年金手帳
- ・医療受給者証・学生証(学生の方のみ)

## 人間ドック受診料を助成します

問合せ：住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1868

高齢介護担当 ☎ 991-1884

### 松伏町国民健康保険の被保険者の方

#### ■要件/次の要件にすべて該当する方

- ▶ 受診申請日及び受診日に松伏町国民健康保険に加入している方で、受診日に35歳以上の方
- ▶ 人間ドックの助成を受ける年度に特定健康診査を受診していない方及び受診する予定のない方
- ▶ 国民健康保険税を完納されている方

#### ■定員/200名(申込み順)

#### ■助成額/人間ドックに要した費用の7割とし、21,000円を限度とします。

#### ■申込み/①国民健康保険証 ②免許証などの本人確認書類 ③特定健康診査受診券(5月下旬に発送)を持参の上、国保年金担当へお申し込みください。

※受診票などを発行しますので、必ず人間ドック受診前にお申し込みください。(受診後の申請は受け付けできません。)

#### ■申請/人間ドック受診後の1か月以内に、①国民健康保険証、②人間ドック検診結果表(写)、③領収書(「人間ドック」と記載があるもの)、④預金通帳(助成金振込口座)を持参の上、国保年金担当に申請してください。

#### ■注意事項/人間ドックの助成を受けることと特定健康診査の受診は同一年度にはできません。

### 後期高齢者医療保険の被保険者の方

#### ■要件/次の要件にすべて該当する方

- ▶ 松伏町に住民票がある方又は松伏町から県外の介護施設などに入所している方(住所地特例適用の方)
- ▶ 後期高齢者健康診査(集団検査)を受診していない方
- ▶ 後期高齢者医療保険料を完納されている方

#### ■定員/25名(申込み順)

#### ■助成額/人間ドックに要した費用(100円未満の端数がある場合は切り捨て)とし、20,000円を限度とします。助成は1人につき同一年度中(4月～3月)に1回限りです。また、転入前の市区町村で助成を受けた場合や他の制度により助成を受けている場合には、助成を受けることができません。

#### ■申込み/受診前に住民ほけん課高齢介護担当へお申し込みください。

#### ■申請/人間ドック受診後1か月以内に、①後期高齢者医療保険証、②人間ドック検診結果表、③領収書(「人間ドック」と記載があるもの)、④預金通帳(助成金振込口座)を持参の上、住民ほけん課高齢介護担当へ申請してください。

### 社会保険の被保険者の方

ご加入の健康保険へお問い合わせください。



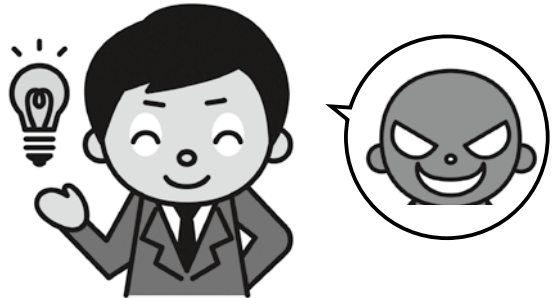
## 今月より電力の小売全面自由化が始まります ～便乗した勧誘に気を付けましょう～

電力の供給契約は、正確な情報を収集し、契約内容をよく理解しましょう。また、便乗した勧誘に気を付けましょう。国民生活センターから情報提供をしています。

- 【事例1】訪問販売で光熱費が安くなると言われ、電気温水器を契約したが、クーリング・オフしたい。（電力会社を名乗る人物から電話があり、「光熱費のお得なプランの案内に行く」と言われ、電気の自由化の話かと思い、業者の話聞いたが、給湯器の勧誘だった）
- 【事例2】訪問販売で「電力自由化で電気料金が上がるから」と勧誘されて高額な太陽光発電システムの取り付け契約をしてしまったが、やっぱりやめたい。
- 【事例3】電力会社の提携会社を名乗り「自由化で料金が安くなる。その為の調査だ」と言われ、同意書に署名をしたが、契約したことになっていた。
- 【事例4】ケーブルテレビ会社が来訪し、インターネット、電気、テレビ、電話をセットで契約すれば値引きになると1時間以上も勧誘された。
- 【事例5】携帯電話会社から電力自由化に伴い料金見直しを勧めるメールが届いた。

### アドバイス

- ①「料金が必ず安くなる」といった勧誘に気を付けましょう。
- ②どのような条件で安くなるのか、契約期間、解約時の違約金なども、確認しましょう。
- ③訪問販売または電話勧誘販売で小売電気事業者と電力の供給契約を結んだ場合、特定商取引法に基づくクーリング・オフが可能です。



どれだけ電気を使っているかにより、損をする場合もあります。セット割り・長期契約は解約しづらく、解約時には違約金が発生する可能性が有ります。契約内容をよく理解の上、ライフスタイルに合わせた業者を選びましょう。怪しい電話があった、契約に関してトラブルになった、不安になった際には消費生活センターにご相談ください。

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。

月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

## 人権それは愛

問合せ：教育文化振興課 ☎ 991-1873/ 企画財政課 ☎ 991-1815

### ある企業での会話から

新入社員：先輩、うちの職場は男性だけ社員を募集することはできないんですかね？

先輩社員：それはできないんだよ。

新入社員：えっ。

先輩社員：一般的には、募集するときに男女の制限をすることはできないことになってるんだよ。

働く権利は、女性にも、男性にも、同様に保障されています。

企業は、男女雇用機会均等法により募集や採用などの処遇における性別を理由にした差別をしてはいけないことになっており、年齢や既婚・未婚の別、採用試験などで男女に異なる条件をつけることも禁止されています。

男女が平等に活躍できる職場環境を整えることは、企業の社会的責任のひとつです。

性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、一人ひとりが個人として尊重されることが大切です。

# いきいき子育てサポート

日日時 場所 内容 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ



## 児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/4月4日(月) 開館時間/午前9時30分～午後6時

イベント名	日時	内容・対象・定員・費用・持ち物・申込み
<b>おもちゃの病院</b> トイドクターが皆さんの大切なおもちゃを診察します	4/8(金) 10:00～12:00 (受付11:45まで)	●無料(部品代がかかる場合もあります) ●ご家庭にある壊れたおもちゃ
<b>サポーターキッズ</b> 年間を通してのボランティアスタッフ募集!	4/30(土) 10:00～11:45 (第1回ミーティング)	●イベントの準備・運営・ミーティングなど。 ●小学3年生から中学生 ●筆記用具 ●受付中
<b>母の日工作教室</b> 「アロマキャンドル」を作ってプレゼントしましょう♪	5/7(土) 10:00～11:40	●小学1年生から ●定15名(申込み順) ●100円(材料代) ●4月10日(日)午前9時30分から電話申込み可

## 松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日(祝日を除く) 開館時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
<b>ママのためのピラティス&amp;HIP HOP JAZZ DANCE</b> 講師：奏 美保子	4/25(月) 10:15～11:30	●未就園児のママ ●定12組 ●無料
<b>ベビーマッサージ①</b> 講師：荻野 裕佳里	5/16(月) 10:30～11:30	●首がすわった頃～ ●定10組 ●無料

## 北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター) ☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日の場合も開所) 開館時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
<b>ベビーヨガ</b> 講師：加藤 啓子	4/22(金) 10:30～11:30	●首がすわった頃からつかまり立ちまで ●定8組 ●無料
<b>絵本講座～お気に入りの絵本を見つけよう～</b> 講師：塩谷 智紗子	5/18(水) 10:30～11:30	●未就園児の親子 ●定10組 ●無料

## 親子サロン

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか？

日 4月26日(火)、5月24日(火) 午前10時～正午(入退室は自由) ●無料

場 外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室 ●町内で子育て中の親子(未就学児)

問 松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010





## 町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園の主なイベント情報

※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

### たから幼稚園

申込み・問合せ/☎991-2828

イベント名	日時	対象・定員
温水プール 親子で遊ぼう【要予約】	4/18(月)15:20～16:20	対0～3歳児親子
園庭開放 大型遊具で遊びましょう	4/20・27いずれも水曜日 15:00～16:30	対親子でどなたでも
4月誕生会 4月生まれのお友だち 園児と共にお祝いしましょう【要予約】	4/27(水)10:30～11:30	対0～3歳児親子

### ゆたか保育園

申込み・問合せ/☎992-1416

イベント名	日時	対象・定員
園庭開放 広い園庭でみんなと一緒に遊びましょう【要予約】	毎週水曜日 10:00～10:40	対0～5歳児親子
4月生まれのお友だち ゆたか保育園のお誕生会にきてね【要予約】	4/14(木) 9:30～10:30	対1～5歳児親子

### 認定こども園みどりの丘こども園

申込み・問合せ/☎991-2277

イベント名	日時	対象・定員
園庭開放	4/ 4(月)10:00～11:50	対0～5歳児親子
園内開放 ※発育測定も行っています。	4/15(金)10:00～11:50	対0～5歳児親子

## お子さんを預かります！

### ○ファミリー・サポート・センター

#### 0歳から小学生までのお子さんを預かります

子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助をしたい方(提供会員)が会員となり、地域での子育てを支援する相互援助活動です。利用するには事前に会員登録が必要です。

#### 【援助できる内容】

- ・ 保育園、幼稚園、学童クラブなどへの送迎、その前後の預かり保育
- ・ 冠婚葬祭、学校行事などのとき、子どもを預かること
- ・ その他臨時的、突発的に子どもを預かること

※子どもを預かる場合は、提供会員の家庭で行います。

費1時間800円(早朝・夜間・休日は900円)

問ファミリー・サポート・センター ☎990-9010

### ○保育所(園)の一時預かり

#### 1歳から就学前までのお子さんを預かります

就労、通院、私用などで一時的に保育できないとき(①～③)、お子さんを預かります。詳しくは、下記の実施施設にお問い合わせください。

- ① 週3日を限度に、預ける曜日を決めて定期的に通う保育(就労・就学証明を要する)。
- ② 傷病、出産、冠婚葬祭などによる緊急保育
- ③ リフレッシュ保育(月1回まで)

費1日1,600円(3歳未満2,600円)

#### 【実施施設】

問ゆたか保育園 ☎992-1416

かしのき保育園 ☎991-4028

町立第一保育所 ☎991-6295



## 子どもいきいき、家族にここに子育てワンポイントアドバイス

Q バランスのとれた食事の目安は、「1日30品目」といわれています。30品目とは、何の数でしょうか。

- ①料理の品数
- ②料理に含まれる食品の数
- ③料理に含まれる栄養素の数



A 正解は②

料理に含まれる食品の数のことです。たとえば、「なめことわかめのみそ汁」の場合は、「なめこ」「わかめ」「みそ」で3品目。3食のうち、同じ食品を繰り返し食べた場合は、一度だけ数えます。

今日のあなたの食事は、何品目？数えてみると、気づかなかった偏りが見えてくるかもしれません。

小中学校保護者の皆さまへ。4月8日(金)より新学期が始まります。お子さんに登下校の交通ルールを守るように指導してください。



## 今月の新着図書ご案内

### 【赤岩地区公民館】

- つまをめとらば 青山 文平 著
- 獅子吼 浅田 次郎 著
- 世界のどうぶつ絵本 前田 まゆみ 作

### 【中央公民館】

- 季節のお便りに役立つ気ままに楽しむ和のカット400 小池 良子 著
- 坂の途中の家 角田 光代 著
- 異類婚姻譚 本谷 有希子 著

### 赤岩地区公民館 ☎991-2338

4月の休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

### おはなしランド

日・場 4月9日、23日赤岩地区公民館和室、4月16日柿の実文庫(☎991-5170)いずれも土曜日 午後2時～3時

費 入場無料。直接会場へお越しください。

### 作って遊ぼう

日・内 4月9日「マラカスミニバトン」  
4月23日「ダンシングフラワー」



▲マラカスミニバトン ▲ダンシングフラワー

広告

いずれも土曜日 午後3時～3時30分

場 赤岩地区公民館 和室

費 参加無料。直接会場へお越しください。

### 母の日プレゼント講習会

感謝の気持ちを込めて、皮で「お花のブローチ」を作ってプレゼントしませんか。

日 5月7日(土)午前9時30分～

場 赤岩地区公民館 2階大会議室

対・定 小学1年～6年生 20名(申込み順)

費 600円(当日集金)

持 筆記用具

申・問 4月7日(木)午前9時から赤岩地区公民館へ(電話申し込み可)。

### 中央公民館 ☎992-1321

4月の休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)  
13日(水)は設備点検のため臨時休館

### B & G海洋センター ☎992-1291

4月の休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

### トレーニング講習会(要予約)

日 4月24日(日) 午後1時30分～1時間程度

場 B & G海洋センター 2階トレーニングルーム

対 16歳以上の方 費 無料

内 エアロバイク・多目的マシンの使用方法など

申・問 4月20日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

### 気楽に遊び体

日 4月9日(土)午前9時～11時

場 B & G海洋センター

対 どなたでも参加できます(1人でも可)。 費 200円

内 【今月の種目】 さいかつぼーる、ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか

【持ち物】 運動のできる服装、体育館シューズ持参 【主催・指導】 松伏町スポーツ推進委員

申・問 B & G海洋センター

### 総合型地域スポーツクラブ 「マッピー松伏」

プログラム	日時
健康ヨガ	4/10、17、24 いずれも日曜日 10:00～
ストレッチ&バランスボール	4/5、12、19、26 いずれも火曜日 11:00～
エンジョイダンス	4/6、13、20、27 いずれも水曜日 10:00～
絵手紙教室	4/14、28 いずれも木曜日 10:00～
ケンコー吹き矢	4/8、22 いずれも金曜日 13:30～

※上記5教室は、場 B & G海洋センター、対 16歳以上の方、費 300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

プログラム	日時
マッピーフラダンス教室	4/8、22 いずれも金曜日 9:30～

場 中央公民館 対 16歳以上の方 費 500円(保険代)

申・問 B & G海洋センター (電話及び代理人による申込み不可)





## 教育文化振興課 ☎991-1873

### 松伏町文化協会に入りませんか？

松伏町文化協会では、サークル活動に参加したい方や新規サークルの松伏町文化協会への入会をお待ちしています。

松伏町文化協会では、毎年11月上旬に松伏町民文化祭を行っています。

なお、今年度の第41回松伏町民文化祭のテーマは「はばたけ 松伏文化祭」に決定しました。

テーマをイメージしながら文化祭に参加しましょう。

また、会員以外の参加希望者は、広報8月号で一般参加者を募集しますのでご確認ください。

☎松伏町文化協会事務局(教育文化振興課内)

### 平成29年「松伏町成人を祝う会」のお知らせ

新たに成人となる若者をお祝いして「成人を祝う会」を開催する予定です。

☎平成29年1月8日(日)午後1時～3時(予定)

場中央公民館(田園ホール・エローラ)

対平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの町内在住の方

※会を運営する実行委員を募集します。

申・問教育文化振興課

## サークル掲示板

### 料理サークル参加者募集

楽しく、美味しい家庭料理を作っています。ぜひ見学にお越しください。一人でも大歓迎です。

☎月1回 第3火曜日 午前10時～午後2時

場中央公民館 調理実習室  
費入会金なし 月会費1,800円  
問九法 ☎992-3071

### 松伏町春季テニス選手権大会 参加者募集

☎5月8日(日)午前8時～(予備日5月15日(日))

場松伏記念公園テニスコート

対町内在住、在勤、在学の方及び町テニス協会員

【種目】男子ダブルス・女子ダブルスとも(選手権の部・初級の部)

【集合時間・組み合わせ】4月30日(土)以降に連絡します。

費1組2,500円

申・問4月22日(金)までに住所・氏名・電話番号・種目を明記の上、FAXでテニス協会 増田まで。

☎☎991-7717

### 第27回子ども剣道教室

☎5月14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日) 午後1時30分～午後2時30分

場B & G海洋センター

対・定5歳児～小学生 20名

費保険料800円

申5月1日(日)までに、B & G海洋センター受付にある申込書に記入し、受付箱へ。

☎山崎 ☎991-6507

### やまざくら会

☎第2日曜日 午後1時30分～4時

場松伏会館 内カラオケ

費入会金なし 月会費1,500円

☎山崎 ☎991-4287

### ヒマワリ会

元気で楽しい先生と体を動かしてみませんか？

☎第1・2・4金曜日 午後1時30分～3時

場松伏会館

内ストレッチ、ボクシング体操など

費入会金なし 月会費2,000円

☎宮本 ☎991-4825



### <県内の催し>

#### 越谷市場「春の大感謝祭」

☎4月23日(土)午前8時～午後1時

場越谷総合食品地方卸売市場(流通団地)

内生マグロの解体・即売会、福引による大抽選会、協賛団体などによる物品販売ほか

☎(株)埼玉県東部流通センター

☎048-987-3100

### <町の募集>

**いまでも、これからも。そのときすぐに駆けつけるために。赤十字社資募集にご協力を！**

赤十字では毎年5月を「赤十字社員増強運動月間」とし、今年も松伏町赤十字奉仕団や町職員が5月中旬から下旬にかけて、自治会長へ社資をお願いに行きます。その後に各地域の自治会等役員などの方々各家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。

また、自治会などに加入していない方も、福祉健康課での受付又は金融機関口座振替を実施していますので、ご協力をお願いします。

☎福祉健康課 ☎991-1874

広告

運動手の皆さまへ。4月8日(金)より新学期が始まります。登下校の時間帯は、児童・生徒等の歩行者、自転車に注意してください。問合せ／教育総務課TEL99111864

## 町内在住の65歳以上の方へ いきいき健康体操教室参加者募集

### 【週1回全8回共通コース】

番号	会場	時間	定員
日程			
1	役場第二庁舎301会議室	午前	30
2	北部サービスセンター(旧老人福祉センター)	午後	25
3	内前野会館Aコース	午前	25
4	内前野会館Bコース	午後	25
◎5/24・31、6/7・14・21・28、7/5・12 いずれも火曜日			
5	ふれあいセンターAコース	午前	30
◎5/25、6/1・8・15・22・29、7/6・13 いずれも水曜日			
6	赤岩地区公民館	午後	30
◎5/26(木)、6/1(水)・8(水)・15(水)・23(木)・29(水)、7/6(水)・13(水)			
7	三栄会館	午前	25
8	緑の丘公園管理センター	午後	25
◎5/25、6/1・8・15・22・29、7/6・13 いずれも水曜日			

【時間】 午前の部：10時～正午  
午後の部：1時30分～3時30分

◎町内在住の65歳以上の方  
費無料  
申・問4月22日(金)から5月10日(火)までに、電話で住民ほけん課(☎991-1884)へ。(申込み順)



広告

## 町内在住の65歳以上の方へ ふれあい体操塾参加者募集

◎5月20日、6月3日・17日、7月1日・15日、10月7日・21日、11月4日・18日、12月2日・16日、平成29年1月13日・20日、2月3日・17日、3月3日・17日 いずれも金曜日 全17回  
午前9時30分～11時

◎場 B & G 海洋センター・体育館  
◎定 80名

【持ち物】 室内用運動靴、汗ふきタオル、飲料水、ヨガマット(バスタオルでも可)、ミニボール(直径20cm程度～スポーツ用品店で購入できます。)

申・問4月20日(水)から、電話で住民ほけん課(☎991-1884)へ。

### <町のお知らせ>

#### 小児慢性特定疾病児童への 日常生活用具の給付

◎埼玉県から小児慢性特定疾病医療券(受給者証)の交付を受けている児童

【給付条件】 在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律などで用具給付制度を利用していない方

【給付用具】 便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー(吸入器)、パルスオキシメーター、ストーマ装具、人工鼻

◎費 同一世帯全員の収入状況に応じ、一部費用の自己負担があります。

問 福祉健康課 ☎991-1876

## 年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)を支給します

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)は、平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上(昭和27年4月1日以前生まれ)となる住民の方に支給します。

※申請方法などについては、広報5月号でお知らせします。

問 福祉健康課 ☎991-1874

## 平成28年度福祉タクシー利用券の交付

◎対 ①身体障害者手帳1～3級、4級(下肢のみ)の方 ②療育手帳A、A、Bの方

◎内 福祉タクシー利用券(初乗り料金分×12枚)

◎持 身体障害者手帳又は療育手帳、印かん

◎申・問 4月1日(金)から福祉健康課(☎991-1877)へ。

## 重度心身障がい者医療費の請求

受給資格をお持ちで医療費を請求されていない方は、請求手続きをしてください。

【請求期限】 医療費を支払った日の翌日から5年以内です。医療保険から療養費の給付を受けた、はり・きゅう・マッサージ、治療用装具の自己負担分も対象です(療養費の決定通知などが必要な場合があります)。

◎対 ①身体障害者手帳1～3級の方 ②療育手帳A、A、Bの方 ③精神障害者保健福祉手帳1級の方 ④後期高齢者医療の障害認定を受けている方

※平成27年1月1日以降に、65歳以上で新たに上記の等級の障害者手

4月6日(水)～15日(金)春の全国交通安全運動を実施します

自転車も車両です。自転車安全利用五則を守って自転車を運転しましょう。



帳を交付された方は対象外です。  
 ※精神障害者保健福祉手帳の交付による当制度の登録者は、精神病床への入院にかかる医療費は支給対象外です。

持請求書(福祉健康課でお渡しています)、医療費の領収書  
 問福祉健康課 ☎991-1877

### ふれあいデイサービスに参加してみませんか

ふれあいセンター「かがやき」では、生活指導、趣味生きがい活動、日常動作訓練、健康チェックなど、介護予防と健康保持、交流を目的にふれあいデイサービス事業を行っています。

参加されている方々と一緒に楽しみながら介護予防、健康保持にもなりますのでぜひご参加ください。

なお、見学をご希望の方は、事前にご連絡をお願いします。

問住民ほけん課 ☎991-1884

### 介護保険料・後期高齢者医療保険料特別徴収(年金天引き)について

介護保険料と後期高齢者医療保険料は、一定の条件の年金を受給されている方の場合、特別徴収(年金天引き)により保険料を納めていただいています。

#### ①介護保険料の特別徴収について

4・6・8月に特別徴収する方に、4月上旬に「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付します。

年間の介護保険料額は、前年の所得などに基づいて決定されますが、前年の所得などが確定するのは7月頃になるため、4・6・8月の保険料額は、前々年の所得などを基に仮算定したものです。

#### ②後期高齢者医療保険料の特別徴収について

### 収について

#### (1)新たに特別徴収が始まる方

4月から特別徴収が始まる方には2月下旬に「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付しました。6月から特別徴収が始まる方には4月下旬に、8月から特別徴収が始まる方には6月下旬に送付する予定です。

4・6・8月の保険料額は、前年度の保険料をもとに仮算定したものです。

#### (2)昨年度から引き続き特別徴収で納めていただく方

4・6・8月分の保険料額は、昨年7月に送付した「特別徴収開始通知書(本徴収)」にてお知らせしています。

問住民ほけん課 【①介護保険】

☎991-1886

住民ほけん課 【②後期高齢者医療保険】 ☎991-1884

### 住宅用太陽光発電設備の設置費用を補助します

地球温暖化の防止及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、既存の住宅に住宅用太陽光発電設備を設置する方に補助します。

【申請受付開始日】 4月15日(金)

【補助金の対象となる方(抜粋)】

既存の一戸建て住宅に太陽光発電設備を設置し、当該住宅に自ら居住し、自ら電力会社と電力受給契約を締結する個人の方。※その他条件あり。

【交付の条件(抜粋)】 ▶財団法人電気安全環境研究所(JET)の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けている設備を設置すること。▶太陽光発電設備を設置する建築物及び建築物の敷地などに、都市計画法及び建築基準法などの法律違反がないこと。※その他条件あり。

【補助件数】 20件

【補助額】 1件あたり5万円

問環境経済課 ☎991-1840

### 側溝の清掃・樹木などの管理について

町では、自宅周辺の側溝清掃は、各自治会などをお願いしています。

清掃を行わないと泥土の滞留による悪臭、虫の発生、大雨時の道路冠水などの原因となります。

コンクリート製の側溝蓋を上げる蓋上げ機やヘドロをすくうジョレンを貸し出しし、泥土を入れる土のう袋は無償で支給しています。清掃による泥土は、町委託業者が収集し処分します。

また、道路や水路などへ樹木等が張り出している場合や鉢等の支障物を設置している場合は、適正な管理をお願いします。

問まちづくり整備課 ☎991-1823

### 平成28年度就学援助費制度

小・中学生のいるご家庭で、次のいずれかの要件に該当する保護者に審査のうえ就学費用を援助します。平成27年度に就学援助の認定を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

【要件】 生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者、世帯が非課税等、経済状況がよくないと教育委員会が認めた保護者

【援助する費用】 学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費など

【必要なもの】 印かん(認印)、振込先口座の通帳又はカード(ゆうちょ銀行以外の町内金融機関のもの)

申4月11日(月)から28日(木)までの申請は4月認定となります。5月2

広告

平成28年度市町村交通災害共済の加入申し込みを郵便局で受付中

◆会費／一般900円、中学生以下500円  
 ◆問合せ／総務課Tel 991・18995

日(月)から平成29年1月31日(火)までの申請は翌月認定となります。

問教育総務課 ☎991-1807

## 固定資産税の縦覧制度

納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かを、縦覧帳簿に記載されている町内の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。

なお、縦覧の主旨である価格の比較という観点から、所有者に関する情報は一切掲載していません。

日4月1日(金)～5月31日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日は除く)

場 税務課 費 無料

対 固定資産税(土地及び家屋)の納税者・代理人 ※縦覧する方は、本人確認できるものが(代理人の場合は委任状も)必要です。

問 税務課 ☎991-1831

## 固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が自己の所有する固定資産について、課税台帳(名寄帳)の写しを受け取ることができます。また、借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格などが記載されている課税台帳の写しを受け取ることができます。

日 役場開庁時間と同様 場 税務課 費 縦覧期間中(4月1日～5月31日)は無料(ただし、期間外及び借地人・借家人は有料。1件につき100円)

対 固定資産の所有者本人又はその代理人、借地人・借家人(借用にかかる固定資産のみ)など

※閲覧する方は、本人確認できるもの(代理人の場合は委任状、借地人・借家人は借地・借家契約書なども)が必要です。

問 税務課 ☎991-1831

## マップメール(メール配信サービス)をご利用ください

町では、防災・防犯情報や生活情報、町のイベント情報などの各種行政情報をメールで配信しています。マップメールは、携帯電話やスマートフォンで情報を入手できることから、登録者が町外にいても町内の情報を入手できます。ぜひ、ご登録ください。

【利用料】登録は無料ですが、登録・変更・解除及びメールの送受信等の通信料・パケット通信料はご自身の負担となります。

### 【登録方法】

下記のQRコードを読み取り、空メールを送信 又は「t-matsubushi-mail@sg-m.jp」に空メールを送信します。以後、返信されるメール内容のとおり、登録を行ってください。

問 総務課 ☎991-1898



## <県のお知らせ>

### 埼玉県警察官採用試験(第1回)

【受付】埼玉県警察ホームページ(<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/>)にて受付。

【第1次試験】5月8日(日)

【採用予定人数】I類…男性150人、女性30人、II類…男性10人、女性10人、III類…男性60人、女性10人、国際捜査I…ベトナム語1人、中国語1人、武道・体育指導I類…柔道2人、剣道1人

問 吉川警察署 ☎048-958-0110

## <その他のお知らせ>

### 第28回春日部大風マラソン大会開催に伴う交通規制

内5月4日(水・祝)は、マラソン大会開催により、下図の区間で一時交通規制が実施されます。付近を通行の際にはご注意ください。ご協力をお願いします。規制時間：午前10時～11時40分【交通規制】L～M～O【通行止め】M～N



問 春日部大風マラソン大会実行委員会事務局 ☎048-763-2446



### 三郷市

#### 春の花いっぱい運動

日4月29日(金・祝)午前10時～正午(なくなり次第終了)

場 三郷市早稲田公園

内 草花や苗木の無料配布、緑の募金活動(花の種のプレゼントあり)

問 みどり公園課花とみどりの係

☎048-930-7745

広告





### 越谷市

**不動橋こいのぼりフェスティバル**  
 日4月29日(金・祝)午前9時40分～午後2時(雨天時は5月3日(火・祝))  
 場不動橋・相模町スポット広場(元荒川不動橋付近)※駐車場なし  
 内子ども向けアトラクション、模擬店など  
 問大相模地区コミュニティ推進協議会(大相模地区センター・公民館内) ☎048-988-7370

### 草加市

**第17回春の子どもフェスタ**  
 日4月29日(金・祝)午前9時～午後4時(雨天時は5月1日(日))  
 場綾瀬川左岸広場  
 内様々な遊びのコーナーや模擬店など  
 問子ども育成課 ☎048-928-6421

### 八潮市

**季節展示「端午の節句」**  
 日4月16日(土)～5月8日(日)午前9時～午後3時45分  
 場資料館及び併設の古民家  
 内五月人形及び鯉のぼりの展示  
 費無料  
 問資料館 ☎048-997-6666

### 吉川市

**シネマdeライブラリー**  
 日5月8日(日)午後2時～3時55分  
 場市民交流センターおあしす 多目的ホール  
 内「LIFE!」(115分)を上映。  
 定先着100名  
 問市立図書館 ☎048-984-1888

**空間放射線量測定結果について**  
 (毎月第1木曜日実施)  
 測定日/3月10日(木)第138回測定

	測定場所	測定値 (単位:μSv)
最小値	大川戸農村センター	0.045
最大値	老人福祉センター	0.085

※詳しくは町ホームページをご覧ください。  
 問環境経済課 ☎991-1840

## えせ同和行為を排除しましょう

### — 埼玉えせ同和行為対策強化月間 —

問合せ：教育文化振興課 ☎ 991-1873  
 企画財政課 ☎ 991-1815

本町を含む県東部で構成する埼玉12市町では、さまざまな人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施しております。

その一環として、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなっている「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

### 「えせ同和行為」とは

いかにも同和問題の解決に努力しているように装って、個人、企業、行政機関などに対して「高額な凶書の購入強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、「ゆすり」「たかり」などをする行為が「えせ同和行為」です。

このような行為は、不当な要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、国民の間に同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む大きな要因となっています。

これは、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた啓発活動や人権教育の効果を一挙に覆す許されない行為です。



### えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為をする人が、激しい言葉などで不当な要求をしてきても、断固として拒否し、終始き然とした態度で対応しましょう。

その場しのぎの安易な対応は相手に期待を抱かせることになり、結果として同和問題の解決を遅らせることとなります。

※同和問題とは、「同和地区に住んでいる」あるいは「同和地区に生まれた」という理由で、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受けるといった問題です。

これは憲法が保障する「基本的人権」の侵害であり、日本の歴史の中で生み出されたわが国固有の重大な人権問題です。

# 保健センターのお知らせ



## 4月の乳幼児健診・離乳食講習会

問合せ：保健センター ☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方には個別通知しています。				10:00～11:30
27日(水) (27年12月生)	20日(水) (27年6月生)	6日(水) (26年8月生)	13日(水) (24年12月生)	12日(火) 初期

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。

※1歳8か月児・3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

## 平成28年度の高齢者肺炎球菌ワクチン対象者について

### ■対象者

①平成28年4月2日から平成29年4月1日の間に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の誕生日を迎える方

65歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の方
70歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の方
75歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の方
80歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の方
85歳	昭和 6年4月2日生～昭和 7年4月1日生の方
90歳	大正15年4月2日生～昭和 2年4月1日生の方
95歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生の方
100歳	大正 5年4月2日生～大正 6年4月1日生の方

②接種時に満60歳～満65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を所持している方

※①の対象者にはハガキで通知します。ハガキが届いた年度のみ接種費用の助成が受けられます。

※②の対象者で接種を希望する方は、保健センターへ来所してください。

■費用/3,000円(ただし、生活保護受給者は無料)

■接種場所/指定医療機関での個別接種

■接種回数/1回接種

■接種期間/平成28年4月1日～平成29年3月31日

**【注意】** 過去に自費で肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象外です。5年以上経たないうちに接種をすると初回接種より注射部位の痛み、紅斑、硬結の副反応が強く出現すると報告されているため、接種しないよう注意してください。



## ストレス状態に気づくことが「心のケア」の第一歩

労働安全衛生法の一部改正に伴い、職場でもストレスチェック検査が義務付けられたように(従業員50人未満は努力義務)、今「心の健康」が重要視されています。まさに4月は、新入学・就職・転勤などライフイベントが変化する時期です。眠れない、疲れやすい、消化器不調、めまい、アルコール量の増加など心のSOSを見逃さないようにしましょう。心の健康も体の健康と同様に、対応が早いほど回復しやすくなります。

○自分にあつたりリラックス方法を選ぶ(運動・おしゃべり・音楽・動物とのふれあい、森林浴など)。

○1人で悩まず相談をする(保健センターでは月1回「こころの相談(予約制)」を実施しています)。

○受診する(精神科・精神神経科・神経科・心療内科など)。

※周囲にいる人が、いつもと違うことに気づき教えてあげられると良いですね。

広告





# 無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します  
※相談日が祝日の場合は、お休みです

相談名	日時	場所	内容	問合せ
人権・行政相談	4月7日(木)、5月9日(月) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせなど人権に関する相談 行政相談…国や行政などの仕事や手続きに関する相談	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	4月18日(月)、27日(水) いずれも午後1時20分～3時50分 ※5日(火)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	4月18日(月)、5月17日(火) いずれも午後1時20分～3時50分	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
こころの相談 (要予約)	4月18日(月) 午後1時15分～4時	保健センター	不安・不眠・イライラなどでお困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成29年4月以降に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	4月13日(水)、5月11日(水) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	4月4日(月)、18日(月)いずれも午前9時30分～午後0時30分 4月6日(水)、9日(土)、13日(水)、20日(水)、23日(土)、27日(水)、30日(土) いずれも午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談 育児相談…子育てや育児で悩んでいる方を対象とした相談	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日のみ)
健康(育児)相談	4月6日(水)、5月11日(水) いずれも午前9時30分～11時	保健センター	健康相談…血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関する相談 育児相談…身長、体重の測定、育児の悩みに関する相談	保健センター ☎992-3170
栄養相談 (要予約)	4月6日(水)、5月11日(水) いずれも午前9時～11時	保健センター	子どもから大人まで栄養に関する相談	保健センター ☎992-3170
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務局 越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談	さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談	4月20日(水)、5月20日(金) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会 越谷支部(越谷市役所 駐車場隣)	弁護士と相談員による不動産に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611

## 休日当番医

受付時間：午前9時～正午

電話でご確認の上、受診してください。

4/3(日)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
10(日)	岡村クリニック	内	991-7203
17(日)	津田医院	内	993-3111
24(日)	ねもとレディースクリニック	婦・産・内	991-5216
29(金)	ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
5/1(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
3(火)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
4(水)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
5(木)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
8(日)	宮里医院	内	991-2911

## 小児時間外診療(初期救急)

受付時間：午後7時～9時30分

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

4/7(木)	津田医院	993-3111
13(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
27(水)	埼玉筑波病院	992-3151
5/2(月)	津田医院	993-3111
11(水)	宮里こどもクリニック	991-5010

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。  
詳細は町ホームページに掲載しています。

広告



東京ヴィヴァルディ合奏団特別演奏会 “エローラの「四季」” Vol.13

- 日時/5月22日(日)  
午後2時開演(1時30分開場)
- 出演/東京ヴィヴァルディ合奏団  
ゲスト 周防亮介(ヴァイオリン)
- 曲目/ヴィヴァルディ：「四季」全曲  
エルガー：組曲「スペインの貴婦人」  
ほか
- 費用/大人4,000円、  
高校生以下2,000円【全席指定】  
※未就学児の入場はご遠慮ください。  
※チケット好評発売中！



周防亮介  
©TAKUMI JUN



東京ヴィヴァルディ合奏団

エローラ友の会会員募集

田園ホール・エローラ(松伏町中央公民館)で開催するコンサートなどをお得に鑑賞できる会員制度です。皆様のご入会をお待ちしております。

【年会費】 個人会員1,000円、法人・団体会員10,000円

【会員特典】 ①コンサート情報の送付 ②チケットの先行販売

③チケット料金の10%割引

④チケットの当日受取及びチケット料金の当日支払

※詳しくはホームページ(<http://www.town.matsubushi.lg.jp/www/matsubushi/ellora.html>)をご覧ください。



まつぶし緑の丘公園で泳ぐ"鯉のぼり"

問合せ：まつぶし緑の丘公園管理センター ☎ 991-1211

原風景を感じさせ、草花や野鳥など、自然とのふれあいを通じて心も体も元気になるまつぶし緑の丘公園。

週末には、多くの方が訪れ、公園でのひとときを楽しんでいます。

今年もこの公園で青空の中、たくさんの鯉のぼりが元気いっぱい泳ぐ季節がやってきました。勇壮な鯉のぼりをぜひ見に来てください。

【こいのぼり展示期間】

4月19日(火)～5月10日(火)



あなたの家の"鯉のぼり"がまつぶし緑の丘公園で泳ぎます！

公園で泳いでいる鯉のぼりは、皆さんから譲っていただいたものです。

ご家庭で使わなくなった鯉のぼりがありましたら、ぜひお譲りください。

まつぶし緑の丘公園管理センター又は新市街地整備課(役場第二庁舎1階)で、いつでもお待ちしております。

※3mを超える大きなものは飾ることができない場合があります。





### 平成27年度松伏町スポーツ少年団卒団式が開催されました

2月27日、田園ホール・エローラにて、スポーツで活動する10団体の少年団の団員、母集団が参加し、関係者が見守る中、48名の卒団生がそれぞれのユニフォーム姿で卒団証を受け取りました。



### 古利根川クリーン作戦を実施しました

3月6日、自治会、各種団体などのご協力をいただき、381名が参加し、一斉清掃を実施しました。



### かがり火公園が開園しました

3月12日、町が大落古利根川沿い(堂面橋上流)に整備を進めてきた「かがり火公園」が開園しました。当日は、多くの方が訪れ、開園を祝っていただきました。今後は、町民の皆さんの新しい憩いの場として、ぜひご利用ください。



### 災害時応援協定を締結しました

2月9日、一般社団法人吉川松伏医師会と災害時の医療救護に関する協定を締結しました。(写真)

また、1月7日、埼玉県石油業協同組合吉川支部(松伏地区)と災害時における石油燃料の優先供給に関する協定を締結しました。(調印式未開催)



### 第35回赤岩地区公民館祭が開催されました

3月6日、赤岩地区公民館利用サークルによる、1年間の活動成果を発表する場として開催されました。

展示の部では、和裁など5団体、アトラクションの部では、お琴、合唱など13団体が参加しました。



### 町内中学校・小学校で卒業証書授与式が行われました

3月15日に、松伏中学校131名、松伏第二中学校224名の生徒が卒業証書を受け取りました(写真は松伏中学校です)。また、23日に松伏小学校178名、金杉小学校51名、松伏第二小学校91名の児童が卒業証書を受け取りました。皆さん、ご卒業おめでとうございます！





# 松伏町の桜いろいろ

## ★古利根川桜並木

大落古利根川沿いの遊歩道を全長1.5kmにわたり約150本の桜が彩ります。今年は3月25日から4月3日まで「古利根川桜まつり」が開催されます。桜まつり開催中は提灯が灯り、夜桜が楽しめます。



## ★こんなところにも桜が



▲今月オープンする松伏町北部サービスセンター(旧老人福祉センター)



▲二郷半領用水路沿い(赤岩橋付近)からし菜も一緒に楽しめます



▲中央公民館

## ★松伏総合公園

町のPRキャラクター「マップー」のモデルである風車が目印の松伏総合公園も、春には桜が咲き乱れます。散った桜の花びらが通りを敷き詰め、ピンク色の絨毯のようにとっても綺麗です。



## 松伏町の桜の写真を募集!

あなたの写真で広報紙やホームページを飾りませんか?  
詳細は町ホームページにて



▲去年応募いただいた作品。他の写真もホームページで公開中

休日証明書等交付窓口		総人口と世帯 火災・救急・交通事故	
日	時/4月10日(日)、24日(日) いずれも午前9時～午後1時	人口/3万232人(前月比30人減)	
場	所/役場本庁舎1階 住民ほけん課	男/1万5,277人 女/1万4,955人	
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書		世帯数/1万1,678世帯(3月1日現在)	
パスポート受取り・個人番号カード受取り		2月分 火災/3件(3件) 救急/79件(175件)	
問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866		交通事故/40件(94件) 死者/1人(1人)	
		※( )内は1月からの累計	

広報まつぶし No.563 発行日：平成28年4月1日 編集・発行 総務課  
 〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。  
 開庁時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。  
 ※この広報紙は1部あたり約27円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)  
 ※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。